

地域指定年度	昭和 46 年度
計画策定年度	昭和 47 年度
計画見直し年度	平成 16 年度
	平成 17 年度
	令和 元年度
	令和 年度

鹿児島農業振興地域整備計画書（案）

令和 年 月

鹿児島県 鹿児島市

目 次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	5
2 農用地利用計画	8
第2 農業生産基盤の整備開発計画	9
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	9
2 農業生産基盤整備開発計画	13
3 森林の整備その他林業の振興との関連	14
4 他事業との関連	14
第3 農用地等の保全計画	15
1 農用地等の保全の方向	15
2 農用地等保全整備計画	15
3 農用地等の保全のための活動	15
4 森林の整備その他林業の振興との関連	15
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	16
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	16
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	16
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	17
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	17
3 森林の整備その他林業の振興との関連	18
第5 農業近代化施設の整備計画	19
1 農業近代化施設の整備の方向	19
2 農業近代化施設整備計画	20
3 森林の整備その他林業の振興との関連	20

第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	21
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	21
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	21
3	農業を担うべき者のための支援の活動	21
4	森林の整備その他林業の振興との関連	21
第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	22
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	22
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	22
3	農業従事者就業促進施設	22
4	森林の整備その他林業の振興との関連	22
第 8	生活環境施設の整備計画	23
1	生活環境施設の整備の目標	23
2	生活環境施設整備計画	23
3	森林の整備その他林業の振興との関連	23
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	23
第 9	付図	別添
1	土地利用計画図（付図 1 号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）	
3	農用地等保全整備計画図・農業近代化施設整備計画図・生活環境施設整備計画図（付図 3 号）	
別記	農用地利用計画	別添
(1)	農用地区域	24
ア	現況農用地等に係る農用地区域	24
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	130
(2)	用途区分	137

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、九州の南端鹿児島県のほぼ中央部にあって、東経 130° 23′ から 130° 43′ 、北緯 31° 17′ から 31° 45′ に位置し、北は姶良市、西は日置市、南は指宿市などと接しており、東は鹿児島湾（錦江湾）に面し、雄大な桜島を含んだ東西 32.6km、南北 50.9km の風光明媚な都市である。

気候は年間を通じて温暖・多湿で、土質の大部分は、シラスなど粘着性のない火山灰土壌が多いため、降雨が集中する夏季に土砂崩壊等の災害や、桜島の爆発・噴火活動に伴う降灰等の影響を受けやすい状況下にある。

土地利用の状況は、総面積 547.61 ㎢ で、このうち農業振興地域は大規模な森林地域や都市計画用途地域等を除いた、299.66 ㎢ となっており、市全体の 54.7% を占めている。

市推計人口は、平成 25 年の 607,604 人をピークに年々減り続け、令和 5 年は平成 30 年と比べて約 10,000 人減少している。一方で世帯数を見ると、令和 5 年は平成 30 年と比べて約 10,000 世帯増加していることから、今後、高齢化等による核家族化及び単独世帯の増加などが見込まれる。

このような中、土地利用については、農用地区域として設定した農用地等で農業生産基盤の整備等を推進し、優良農地の確保と高度利用を図る。

一方、農業従事者の高齢化や後継者の減少などにより、遊休農地が増加しつつあることから、再生利用の施策の検討や景観作物の作付け等の農業生産以外の利用を進めることにより、その有効利用を図る。

なお、市街地に隣接する農用地は、周辺部の都市的土地利用等の整合性と自然環境との調和を十分考慮したうえで、営農活動に支障を来たさない範囲で都市地域との調整を図る。

(単位： ha、%)

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和 5 年)	5,010	16.7	24	0.1	19,375 (1)	64.7 (0)	5,558	18.5	29,966	100
目標 (令和 15 年)	4,904	16.3	24	0.1	19,381 (1)	64.7 (0)	5,658	18.9	29,966	100
増減	▲106		0		6		100		0	

(注) () 内は混牧林地面積である。

(注) 小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計は一致しない。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 5,010ha のうち、a ～ c に該当する農用地 2,118ha について農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地 1,708 ha

(うち土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地 502 ha)

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地

658 ha

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため

その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地 254 ha

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

該当なし

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

該当なし

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況森林・原野等のうち、(ア) の農用地区域内に介在し、当該農用地と一体的に保全する必要がある森林・原野について、農用地区域を設定する。

土地の種類	所在（位置）	所有権者 又は管理者	面積(ha)	利用しよう とする用途	備 考
(鹿児島地域 3.1 ha)					
山林・原野	鹿児島A	私有地	0.1	保 全	
山林・原野	鹿児島B	私有地	1.2	保 全	
山林・原野	鹿児島C	私有地	1.8	保 全	
(吉田地域 0.2 ha)					
山林・原野	吉田A	私有地	0.1	保 全	
山林・原野	吉田C	私有地	0.1	保 全	
(桜島地域 48.5 ha)					
山林・原野	桜島A	私有地	3.9	保 全	
山林・原野	桜島B	私有地	0.8	保 全	
山林・原野	桜島C	私有地	5.1	保 全	
山林・原野	桜島D	私有地	16.9	保 全	

山林・原野	桜島E	私有地	10.7	保全	
山林・原野	桜島F	私有地	5.5	保全	
山林・原野	桜島G	私有地	5.6	保全	
(喜入地域 2.8ha)					
山林・原野	喜入A	私有地	1.1	保全	
山林・原野	喜入B	私有地	1.1	保全	
山林・原野	喜入C	私有地	0.6	保全	
(松元地域 1.1ha)					
山林・原野	松元A	私有地	0.8	保全	
山林・原野	松元B	私有地	0.3	保全	
(郡山地域 0.3ha)					
山林・原野	郡山A	私有地	0.2	保全	
山林・原野	郡山B	私有地	0.1	保全	
合 計			56.0		

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域における農用地区域面積は、2,196.6ha で、その内訳は農地 2,118.5ha (水田 983.0ha、畑地 574.9ha、樹園地 560.6ha)、農業用施設用地 14.0ha、森林・原野等 64.1ha である。

これらの農用地等については、農業生産基盤の整備を計画的に推進し、効率的な土地利用と生産性の向上を図るほか、地域での話し合いを通じて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者や農業後継者等の次世代の農業担い手への農地の集積・集約化と、農業生産活動を持続的に行える環境づくりに努め、遊休化防止と有効活用を図る。

(単位：ha)

区分 地区名	農 地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林 原野 等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
鹿児島A	63	63	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	64	64	0	0
鹿児島B	180	180	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	181	181	0	6
鹿児島C	94	94	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	95	95	0	2
計	337	337	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	340	340	0	8
吉田A	87	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87	87	0	1
吉田B	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	23	0	0
吉田C	116	116	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	117	117	0	1
吉田D	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0
計	241	241	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	242	242	0	2
桜島A	59	59	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	61	61	0	4
桜島B	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	1
桜島C	46	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	46	0	5
桜島D	110	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	110	0	16
桜島E	53	53	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	54	54	0	11
桜島F	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	34	0	5
桜島G	86	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	86	0	6
計	389	389	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	393	393	0	48
喜入A	156	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	156	0	1
喜入B	97	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97	97	0	1
喜入C	202	202	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	203	203	0	1
計	455	455	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	456	456	0	3
松元A	171	171	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	172	172	0	1
松元B	251	251	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	254	254	0	1
計	422	422	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	426	426	0	2
郡山A	95	95	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	96	96	0	1
郡山B	59	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	59	0	0
郡山C	120	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	120	0	0
計	274	274	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	275	275	0	1
合 計	2,118	2,118	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0	2,132	2,132	0	64

(注) 吉田A、桜島D、喜入A、喜入B、郡山Cにおける農業用施設現況は面積が小さい為“0”で表示

(注) 鹿児島A、吉田B、吉田D、郡山Cにおける森林原野等現況は面積が小さい為“0”で表示

(注) 農地の合計および山林原野等現況の合計は小数第一位切り捨てで表示

イ 用途区分の構想

(ア) 鹿児島地域

a 鹿児島A地区（吉野、坂元、川上、下田、岡之原地区）

本地区は、標高 200～300mの台地にある吉野地区と、稲荷川上流、楳木川沿いにある川上地区、下田地区及び、花野川沿いにある岡之原地区からなっている。

今後、吉野地区では、活動火山周辺地域防災営農対策事業（以下、「防災営農対策事業」という。）で整備したビニールハウスや硬質プラスチックハウスなどの園芸施設での軟弱野菜や花き、白ねぎ等の振興を図るほか、川上地区・下田地区・岡之原地区では、水稻を主体に農地の有効利用を図りながら、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

b 鹿児島B地区（小山田、犬迫、皆与志、小野、伊敷地区）

本地区は地域西部の、甲突川流域や山間地に位置している。

今後、豊かな自然環境に配慮しつつ、水田の高度利用を図るとともに、防災営農対策事業で整備した園芸施設による軟弱野菜や農産物直売所向け作物の栽培など、生産性の高い集約的農業の振興を図りながら、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

c 鹿児島C地区（五ヶ別府、中山、上福元、下福元地区）

本地区は、地域南部の山間地や永田川等の流域に位置し、市街地に隣接して利便性が高いことから宅地化などにより農地が減少してきている。

今後、地域の特性を生かした都市型農業の振興を図るとともに、農村の持つ多面的機能を生かしつつ、農産物直売所や観光農園などにより都市部住民との交流促進を図りながら、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

(イ) 吉田地域

a 吉田A地区（佐多地区）

本地区は、標高 20～50mの思川流域に広がる水田地帯である。一部で温暖な気候を生かした施設果菜があるほか、ほとんどが水稻単作である。

今後、豊かな自然環境に配慮しつつ、水田の区画整理等を進めるとともに、防災営農対策事業などを活用し、より生産性の高い施設園芸等に誘導しながら、優良農地を確保していく。また、山間部では水源かん養などの多面的機能を維持しつつ、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

b 吉田B地区（本城地区）

本地区は、吉田支所周辺から南に広がる水田地帯で、県営ほ場整備による基盤整備が実施されている。

今後、水稻を中心としつつ、より生産性の高い園芸作物等の導入を図るとともに、農産物直売所「輝楽里よしだ館」を活用した地域資源の魅力発信や、都市部住民との交流促進により、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

c 吉田C地区（本名地区）

本地区は、本名川流域に広がる水田地帯である。

今後、水稻を中心としつつ、施設園芸や露地野菜等の導入を進めるとともに、ICT等に

よる畜産の省力化や経営安定に努め、都市近郊の特性を生かした生産性の高い農業振興を図る。また、内之原・大原の畑作地帯では、黒ボク土の畑地土壌と防災営農対策事業等による施設を生かして軟弱野菜や露地野菜等を振興し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

d 吉田D地区（宮之浦地区）

本地区は、稻荷川上流域に展開する水田地帯で、高速道路のインターチェンジが近いことから物流関係の企業の進出が多い。

今後、地域特性を生かした農業振興を図るとともに、農地の多面的機能を保全・有効利用し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

（ウ）桜島地域

a 桜島A地区（野尻、持木、東桜島、古里、高免、黒神地区）

本地区は、地域東部から南部にかけて位置し、柑橘やびわなどの果樹、キヌサヤエンドウやサヤインゲン等の野菜、肉用牛の子牛生産や肥育経営など、防災営農対策事業で整備した施設による防災営農が行われている。

今後、担い手への農地の集積・集約化や施設整備を推進し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

b 桜島B地区（桜島赤水地区）

本地区では、肉用牛の子牛生産を中心とした経営が行われていることから、今後も経営安定に向けた取り組みを推進していく。

c 桜島C地区（桜島小池、桜島横山、桜島赤生原地区）

三地区ともに、土壌の大部分が果樹生産に最適な浮石礫に富む砂質土壌で、柑橘、ビワの生産が盛んである。中でも、桜島小池地区では、農地が宅地に隣接している箇所が多く、桜島赤生原地区では、防災営農対策事業により園芸施設が整備され、葉ねぎの産地となっている。

今後、引き続き施設整備を図りつつ、担い手への農地集積・集約化を推進し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

d 桜島D地区（桜島武、桜島藤野地区）

本地区は、柑橘、ビワの生産が盛んな果樹の主要産地で、近年、優良品種への更新が進んでいるほか、桜島大根の生産や肉用牛の子牛生産も行われている。

今後、引き続き施設整備を図りつつ、担い手への農地集積・集約化を推進し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

e 桜島E地区（桜島西道、桜島松浦地区）

桜島西道地区では、経営規模は大きくないものの、防災営農対策事業で整備した園芸施設により柑橘、ビワ、施設花きの生産が行われている。また、桜島松浦地区では、急峻な地形の中で柑橘等の生産が行われている。

今後、引き続き施設整備を図りつつ、担い手への農地集積・集約化を推進し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

f 桜島F地区（桜島二俣地区）

本地区では、防災営農対策事業で整備した園芸施設により軟弱野菜などの生産が盛んである。また、中山間地域等直接支払制度を活用し、農用地保全にも取り組んでいる。

今後、引き続き施設整備を図りつつ、担い手への農地集積・集約化を推進し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

g 桜島G地区（桜島白浜地区）

本地区では、柑橘、ビワ、桜島大根の生産のほか、肉用牛の子牛生産から肥育までの一貫経営が行われている。

今後、引き続き施設整備を図りつつ、担い手への農地集積・集約化を推進し、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

(エ) 喜入地域

a 喜入A地区（喜入瀬々串、喜入中名地区）

喜入瀬々串地区は、地域北部に位置し、基盤整備がなされた畑作地帯で、ダイコンやオクラ、スイートコーンなどの露地野菜の生産が盛んである。また、喜入中名地区は、地域中部に位置する畑作・水田地帯で、平坦地の水田では水稻のほかブロッコリー、スイートコーンなどの野菜が、傾斜地帯ではカボチャやヘチマなどの露地野菜、温州ミカンなどの果樹が生産されているほか、肉用牛の子牛生産・肥育経営が行われている。

今後、野菜や果樹を中心とした農業振興を図りながら、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

b 喜入B地区（喜入、喜入一倉地区）

喜入地区は、地域中部に位置する畑作・水田地帯であり、基盤整備済みの平坦地では水稻のほかスイートコーンなどの野菜が、傾斜地帯ではマンゴーや花きの施設栽培が行われている。また、喜入一倉地区は、地域西部に位置する畑作・水田地帯で、基盤整備済みの畑地ではダイコンや桑茶などが生産されているが、山間迫田等の小規模な農地では果樹や茶、花木などが生産されている。

今後、野菜や果樹、茶、花木を主要な振興作物として農地の有効利用を図るとともに、喜入駅周辺の宅地ニーズが高まっている地区では、土地利用のあり方について十分調整しつつ、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

c 喜入C地区（喜入前之浜、喜入生見地区）

喜入前之浜地区は、地域南部に位置する畑作・水田地帯であり、基盤整備済みの水田と小規模な山間迫田、シラス台地に広がる畑地で構成されており、水稻やカンショ、果樹、スイートコーンやオクラなどの野菜の複合経営が行われているほか、一部で中山間地域等直接支払制度により農地の保全に努めている。また、喜入生見地区は、地域南部に位置する畑作・水田地帯で、基盤整備済みの水田は生産性が高く、基盤整備済みの畑地ではオクラやスナップエンドウなどの野菜や茶の生産が盛んであるほか、肉用牛の肥育経営も行われている。

今後、水稻、野菜を中心とした農業振興を図りながら、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

(オ) 松元地域

a 松元A地区（石谷、福山、上谷口、春山地区）

本地区は地域東部に位置し、J Rや高速道路などの利便性の高さから、宅地ニーズの高まりにより人口が増加しつつあるが、畑作地帯においては、茶団地の整備による経営の規模拡大が進むとともに、一部で農産物直売所向けの作物の生産が行われている。また、水田の一部ではWC S用稲等による有効活用に取り組んでいる。

今後、宅地化の進んだ地域と調和をとりつつ、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

b 松元B地区（直木、入佐、四元地区）

本地区は地域西部に位置し、畑作地帯では、松元ダムの農業用水を活用した防霜施設により茶の安定生産が図られているほか、園芸施設で収益性の高い施設野菜の生産が行われている。水田地帯では、中山間地域等直接支払制度等を活用した農地の保全や、WC S用稲等による水田の有効活用のほか地域特産物のナス生産が行われているものの、農業従事者の減少や後継者不足等による遊休農地の発生が懸念されている。

今後、地域の特性を生かした農業の振興を図りつつ、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

(カ) 郡山地域

a 郡山A地区（郡山岳、西俣、有屋田地区）

本地区は地域西部に位置し、基盤整備済みの水田では水稻やWC S用稲が多く作付けされ、畑地では県営シラス対策事業により農地の保全が図られているほか、酪農や肉用牛の生産・肥育経営も行われている。

今後、野菜を中心とした作付体系により、競争力のある農業の確立を図りつつ、農作業の労力軽減や担い手への農地集積・集約化を行い、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

b 郡山B地区（郡山、油須木地区）

本地区は地域中部に位置し、水田は、山間部の条件が厳しいところを除き、基盤整備が完了しており、中山間地域等直接支払制度等を活用した農地の保全が行われている。また畑地は、県営シラス対策事業により農地の保全が図られている。

今後、野菜等を中心とした作付体系の拡大を図りつつ、担い手への農地集積・集約化を行い、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

c 郡山C地区（花尾、東俣、川田地区）

本地区は地域東部に位置し、基盤整備済みの水田では中山間地域等直接支払制度等を活用した農地の保全が行われている。中でも、川田地区では、水田は、最後の基盤整備実施地区として、県営農地環境整備（一般型）事業が施行され、畑地は、県営シラス対策事業により農地の保全が図られている。また、肉用牛の生産・肥育経営も行われていることから、今後は、農地の集積化、農作業の省力化・機械化を進めるほか、軟弱野菜を中心とした施設園芸の振興を図り、優良農地の確保と有効活用を推進していく。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

ほ場整備面積は、令和5年度末で水田686ha、畑地164haとなっている。今後も農地の集団化、農業経営の合理化等を図るため、各種事業を積極的に導入し、農業生産基盤の整備及び保全対策を推進する。

なお、地区別の整備開発の方向性は、次のとおりとする。

(1) 鹿児島地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、345haで、その内訳は、水田182ha、畑地148ha、樹園地7ha、森林・原野等8haである。

ア 鹿児島A地区（吉野、坂元、川上、下田、岡之原地区）

団体営村づくり交付金事業（吉野地区）において、ほ場整備・農業用排水路整備・農道整備等が完了し、現在、井上団地の舗装整備等を施工中である。今後は、農地耕作条件改善事業等の農地集積が見込まれる地区を中心に基盤整備を行うとともに、農道等の保全対策に取り組む。

イ 鹿児島B地区（小山田、犬迫、皆与志、小野、伊敷地区）

団体営村づくり交付金事業（西部第一地区）において、ほ場整備・農道整備等が完了し、現在、農村生活環境基盤整備を施工中である。今後は、農地耕作条件改善事業等の農地集積が見込まれる地区を中心に基盤整備を行うとともに、県営農地整備事業（鹿児島第1地区）において農道等の保全対策に取り組む。また、犬迫地区では、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

ウ 鹿児島C地区（五ヶ別府、中山、上福元、下福元地区）

団体営村づくり交付金事業（南部地区）及び団体営農業基盤整備促進事業（鹿児島第一地区）等において、ほ場整備・農業用排水施設・農道整備等が完了している。今後は、県営農地整備事業（鹿児島第1地区）において、農道等の保全対策に取り組む。また、五ヶ別府及び中山地区の一部区域において、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

(2) 吉田地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、243haで、その内訳は、水田217ha、畑地24ha、森林・原野等2haである。

ア 吉田A地区（佐多地区）

団体営農業基盤整備促進事業（鹿児島第2地区）において、用水路をパイプライン化し、営農条件の改善が図られており、今後は農道等の保全対策に取り組む。

イ 吉田B地区（本城地区）

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（中溝頭首工地区）において、現在、頭首工の保全工事を施工中で、今後はその他施設の保全対策に取り組む。

ウ 吉田C地区（本名地区）

県営農地整備事業（鹿児島第1地区）において、農道等の保全対策に取り組む。

エ 吉田D地区（宮之浦地区）

団体営農業基盤整備促進事業（鹿児島第2地区）において、水路整備による営農条件の改善が図られており、今後は農道等の保全対策に取り組む。

(3) 桜島地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、437ha で、その内訳は、畑地 60ha、樹園地 329ha、森林・原野等 48ha である。

ア 桜島A地区（野尻、持木、東桜島、古里、高免、黒神地区）

全ての団地が傾斜度 30 度内外の畑地、樹園地からなっているが、樹園地がその半分以上を占めている。ほ場の区画整理等は困難であるため、農道の整備及び保全対策に取り組む。

イ 桜島B地区（桜島赤水地区）

本地区は、降灰等による厳しい農業を克服する施策を継続的に推進するとともに、かんがい排水事業の実施等を検討しながら、農業生産基盤の整備を図る。

ウ 桜島C地区（桜島小池、桜島横山、桜島赤生原地区）

桜島小池地区は、集落周辺の一部が溶岩と接し、ほ場整備も実施されていない上、農道の整備が遅れているため、これらの整備を図る。

桜島赤生原地区は、かんがい排水施設を十分に活用しながら葉ねぎを中心に推進する。

エ 桜島D地区（桜島武、桜島藤野地区）

桜島武地区は、かんがい排水事業を実施し、果樹経営に取り組んできたが、かんがい排水事業が十分利用されていない。そのため、現在は、県単土地改良事業によるコイン方式の水利用に頼っているところであり、今後も、施設整備を図りつつ、経営安定に努める。

桜島藤野地区は、現在コイン方式による水利用を行い、果樹生産に取り組んでいるところであり、今後も小規模基盤整備事業の導入の検討を行い、果樹を中心とした農業振興を図る。

オ 桜島E地区（桜島西道、桜島松浦地区）

桜島西道地区は、桜島支所・農協のある地域の中心で宅地化が進み、桜島松浦地区は、農用地が急斜面を呈していることから、基盤整備が難しい地区であるが、柑橘等の生産を中心に農業振興を図る。

カ 桜島F地区（桜島二俣地区）

本地区では、今後、かんがい排水の有効利用を図りながら、軟弱野菜を中心に振興する。

キ 桜島G地区（桜島白浜地区）

本地区は、一部に急斜面の農用地を有しており、畜産や果樹、桜島大根の生産振興により経営の安定化を図る。

(4) 喜入地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は 458ha で、その内訳は、水田 198ha、畑地 245ha、樹園地 12ha、森林・原野等 3ha である。

ア 喜入A地区（喜入瀬々串、喜入中名地区）

喜入瀬々串地区は、特殊農地保全整備事業及び県単農業農村整備事業により 59.8ha が基盤整備済である。

喜入中名地区の傾斜地においては、地区再編農業構造改善事業等により 7.7ha が基盤整備済であるものの、未整備区域においては、大規模な基盤整備は困難である。低地においては、水田農業確立小規模排水対策特別事業により 19.9ha が基盤整備済である。

今後は、県営農村整備事業（鹿児島第2地区）において、農道等の保全対策に取り組む。また、両地区とも多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

イ 喜入B地区（喜入、喜入一倉地区）

喜入地区の低地においては、水田農業確立小規模排水対策特別事業等により、基盤整備済である。畑地においては、基盤整備促進事業により 2.0ha が基盤整備済である。

喜入一倉地区の畑地においては、3.5ha が基盤整備済であるが、水田においては、起伏が激しく、基盤整備が行われていない。また、茶の生産地帯であることから、一部区域で防霜施設が整備済である。

今後は、県営農村整備事業（鹿児島第2地区）において、農道等の保全対策に取り組む。また、両地区とも多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

ウ 喜入C地区（喜入前之浜、喜入生見地区）

喜入前之浜地区の畑地帯においては、地下水を利用したかんがい施設が整備済で、それを活用した軟弱野菜施設団地が形成されている。貝底川及び鈴川下流域においては、水田農業確立小規模排水対策特別事業及び地区再編農業構造改善事業により 16.6ha が基盤整備済であるが、上流域の棚田地帯においては、基盤整備がなされていない。

喜入生見地区の水田地帯においては、地区再編農業構造改善事業及び団体営土地改良総合整備事業等により基盤整備済である。畑地においても基盤整備促進事業により基盤整備済である。

今後は、県営農村整備事業（鹿児島第2地区）において、農道等の保全対策に取り組む。また、両地区とも多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

(5) 松元地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、424ha で、その内訳は、水田 145ha、畑地 65ha、樹園地 212ha、森林・原野等 2ha である。

ア 松元A地区（石谷、福山、上谷口、春山地区）

県営中山間地域農業農村総合整備事業（松元地区）において、農業用排水路整備・農道整備等を実施しており、現在、新ノ浦団地の用水路整備等を施工中である。また、福山地区では、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

イ 松元B地区（直木、入佐、四元地区）

県営中山間地域農業農村総合整備事業（松元地区）において、農業用排水路整備・農道整備等を実施しており、現在、井出春1号排水路整備等を施工中である。また、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

(6) 郡山地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、275haで、その内訳は、水田241ha、畑地33ha、森林・原野等1haである。

ア 郡山A地区（郡山岳、西俣、有屋田地区）

本地区の水田は、新農業構造改善事業、水田農業確立小規模排水対策特別事業等により、65.2haが基盤整備済みで、畑地は、基盤整備されていないが、県営シラス対策事業や農免農道整備事業により、農地の保全や農道の整備が図られている。西俣地区では、団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業（大中地区）において、現在、頭首工の保全工事を施工中である。今後は、県営農業競争力強化農地整備事業（郡山地区）において、用水路のパイプライン化や農道整備のほか、郡山岳地区では、県営農地整備事業（鹿児島第1地区）において、農道等の保全対策に取り組む。また、有屋田地区では、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

イ 郡山B地区（郡山、油須木地区）

本地区の水田は、県単独迫田等整備事業、県営農村振興総合整備事業（住環境型）により、基盤整備を行っている。山間部の水田・畑地は、県営シラス対策事業や農免農道整備事業により、農地の保全や農道の整備が図られている。今後は、県営農地整備事業（鹿児島第1地区）において、農道等の保全対策に取り組む。また、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

ウ 郡山C地区（花尾、東俣、川田地区）

本地区の水田は、水田農業確立小規模排水対策特別事業、県営中山間総合整備事業等により、基盤整備を行っている。川田地区の畑地は、県営シラス対策事業により農地の保全が図られている。花尾地区では、団体営農地耕作条件改善事業（丸山地区）において、現在、農業用排水路整備等を施工中で、今後は、農道等の保全対策に取り組む。また、多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き、地域資源の適切な保全活動に努める。

2 農業生産基盤整備開発計画

地域	事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
			受益地区	延長 受益面積		
鹿児島地域	ほ場整備	水田の区画整理（井上団地）	川上町（鹿-A地区）	A=7.1ha	①	むらづくり交付金 （吉野地区）
	ほ場整備	水田の区画整理（川原田地区）	皆与志町（鹿-B地区）	A=0.9ha	②	農業基盤整備促進事業 （鹿児島第1二期地区）
	農道整備	舗装改良（大力線）	小山田町（鹿-B地区）	L=636m	③	県営農地整備事業 （通作・保全） （鹿児島第1地区）
	橋梁補修	橋梁補修（池田橋）	小山田町（鹿-B地区）	N=1箇所	④	
	農道整備	舗装改良（大脇原線、大脇原第2線）	下福元町 （鹿-C地区）	L=3,840m	⑤	
	橋梁補修	橋梁補修（大脇原橋、玉利橋）	下福元町 （鹿-C地区）	N=2箇所	⑥	
吉田地域	用排水路整備	水路整備（中溝頭首工）	本城町（吉-B地区）	N=1箇所	⑦	県営農業水路等長寿寿命 化・防災減災事業 （中溝頭首工地区）
	農道整備	舗装改良（西牟田線）	本名町（吉-C地区）	L=1,710m	⑧	県営農地整備事業 （通作・保全） （鹿児島第1地区）
	橋梁補修	橋梁補修（西牟田2号橋）	本名町（吉-C地区）	N=1箇所	⑨	
喜入地域	農道整備	舗装改良（農免農道瀬々串・喜入線、農免農道第2瀬々串・喜入線、農免農道第二期喜入線）	喜入瀬々串町ほか （喜-A, B地区）	L=10,307m	⑩	県営農地整備事業 （通作・保全） （鹿児島第2地区）
		舗装改良（広域農道喜入・生見線、帖地・小牧線）	喜入町ほか （喜-B, C地区）	L=7,319m	⑪	
	橋梁補修	橋梁補修（瀬々串平成橋）	喜入瀬々串町 （喜-A地区）	N=1箇所	⑫	
		橋梁補修（愛宕大橋）	喜入中名町 （喜-A地区）	N=1箇所	⑬	
		橋梁補修（渕之上橋）	喜入一倉町 （喜-B地区）	N=1箇所	⑭	
		橋梁補修（第三新田橋）	喜入町（喜-B地区）	N=1箇所	⑮	
		橋梁補修（大谷橋、東外戸元橋、駄床橋）	喜入前之浜町 （喜-C地区）	N=3箇所	⑯	
		橋梁補修（長谷橋）	喜入生見町 （喜-C地区）	N=1箇所	⑰	

	トンネル補修	トンネル補修(喜入トンネル)	喜入町ほか (喜-B, C 地区)	L = 424m	⑮	
松元地域	用排水路整備	水路整備(瀬戸神ため池)	直木町(松-B 地区)	N=1 箇所	⑯	農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 (瀬戸神地区)
		水路整備(湯穴口ため池))	直木町(松-B 地区)	N=1 箇所	⑰	農業水路等長寿命化・ 防災減災事業(湯穴 口地区)
		水路整備(畑かん配水路)	松元地区(松-B 地区)	N=1 箇所	⑱	県営農業水路等長寿命 化・防災減災事業(畑 かん配水路地区)
		水路整備(新ノ浦団地ほか)	松元地区 (松-A, B 地区)	N=15 箇所	⑲	県営中山間地域農業農 村総合整備事業 (松元地区)
	農道整備	拡幅整備等(新村団地1号農 道ほか)	松元地区 (松-A, B 地区)	L=4,040m	⑳	
	暗渠排水	湿田解消(福山上団地ほか)	松元地区 (松-A, B 地区)	A=3.4ha	㉑	
郡山地域	用排水路整備	水路整備(大中頭首工)	西俣町(郡-A 地区)	N=1 箇所	㉒	農業水路等長寿命化・ 防災減災事業(大中 地区)
		水路整備(用排水路)	花尾町(郡-C 地区)	L=750m	㉓	農地耕作条件改善事業 (丸山地区)
		用水路整備(パイプライン)	郡山地区(郡-A 地区)	A=37.8ha	㉔	県営農業競争力強化農 地整備事業(郡山地 区)
	農道整備	拡幅整備(西俣・開キ団地)	西俣町(郡-A 地区)	L=650m	㉕	
		舗装改良(郡山線、平農道)	郡山地区 (郡-A, B 地区)	L=724m	㉖	県営農地整備事業 (通作・保全)
	橋梁補修	橋梁補修(彼岸田橋、常盤ふれ あい橋、青ヶ沢橋)	郡山地区 (郡-A, B 地区)	N=3 箇所	㉗	(鹿児島第1地区)
	暗渠排水	湿田解消(丸山地区)	花尾町(郡-C 地区)	A=1.5ha	㉘	農地耕作条件改善事業 (丸山地区)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 他事業との関連

激甚化・頻発化する自然災害に備え、河川管理者が主体となって実施する河川整備などの治水対策に加え、氾濫域も含め河川流域全体の関係者が協働して水害を軽減させるため、対策の全体像である「流域治水プロジェクト」に基づきながら、施設管理者として農業水利施設の改築など、ハード・ソフト一体となった防災対策に取り組むこととしている。

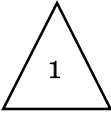
第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

これまで、生産基盤の基本となる農道や用水路などの整備をはじめ、生産性向上を図るための園芸施設の導入を進めてきたが、整備から年数が経過し、施設が老朽化していることに加え、集落の高齢化による労働力不足で維持管理が困難となり、遊休化する農地等が増加している。

今後は、農道等の整備のほか、適切な維持管理・計画的な修繕による長寿命化や、地域での話し合い活動を通じた担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の遊休化防止と有効利用を図る。

2 農用地等保全整備計画

地域	事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考 (事業着工完了 (予定) 年度)
			受益地区	受益面積 (ha)		
郡山地域	県営農村地域防災減災事業(用排水施設整備)(郡山地区)	用排水路 L=1,079m 頭首工 2箇所	郡山地区	A=14.7ha		R1~R8

3 農用地等の保全のための活動

遊休農地の発生防止のため、担い手への農地の集積・集約化や集落営農組織の活動を支援し、優良農地の確保に努めるほか、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用して適切な農業生産活動の維持を支援し、農村がもつ国土の保全や、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能が発揮されるよう農地の保全に努める。

また、水田の高度利用や、生産性の高い集約的な施設園芸などの都市型農業の確立のため、集落での話し合いを進め、農道・用排水路など農業生産基盤の整備や農業用水の確保に努める。

さらに、農村地域の豊かな地域資源の保全を図りつつ、農村が持つ自然、景観等を生かした地域づくりを進めるとともに、遊休農地を再び生産ができる農地に復元する取組や、市民農園の運営に対する支援などを通じて農地の有効活用に努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

効率的かつ安定的な農業経営の指標として、優良事例等を踏まえつつ、地域のお産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり390万円程度）と年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度）を実現することを目標として、次のとおり本市の主要な営農類型を示す。

（農業経営の指標）

営農類型	目標規模	作目構成	経営管理の方法
軟弱野菜専門	45 a	軟弱野菜 45 a	・複式簿記記帳による経営と家計の分離 ・パソコンの活用 ・青色申告の実施
露地野菜	105 a	スイートコーン 30 a オクラ 20 a ブロッコリー 30 a 抑制ホトチヤ 30 a スナップエンドウ 25 a	
施設野菜＋露地野菜	85 a	軟弱野菜 35 a 根深ネギ 50 a	
施設野菜	20 a	キュウリ 20 a ニガウリ 10 a	
施設ユリ	22 a	施設ユリ（オニエンタ他） 22 a	
施設バラ	40 a	施設バラ（ロックウール） 40 a	
施設シンビジウム	40 a	シンビジウム（鉢植切花） 40 a	
施設苗物	21 a	パンジー、ハボタン、ペチュニア、サルビア、その他 計 50a	
施設鉢物	25 a	シクラメン、ガーデンシクラメン、アジサイ、ペゴニア、その他 計 40a	
果樹専作	110 a	小ミカン（屋根掛け） 20 a 不知火（屋根掛け） 30 a 極早生温州（屋根掛け） 20 a せとか（屋根掛け） 20 a ビワ（露地） 20 a	
茶専作	800 a	茶 800 a	

営農類型	目標規模	作目構成	経営管理の方法
水稲専作	1,300 a	水稲 700 a W C S 300 a 飼料用稲 300 a	
生産牛	600 a	生産牛 60 頭 飼料作物 600 a	
水稲＋生産牛	1,110 a	生産牛 30 頭 飼料作物 360 a 普通期水稲 750 a	
肉用牛一貫	500 a	生産牛 55 頭 肥育牛 63 頭 飼料作物 500 a	
肥育牛	—	肥育牛 250 頭	
酪農	1,200 a	経産牛 80 頭 育成牛 35 頭 飼料作物 1,200 a	
養豚一貫	—	種雄豚 7 頭 種雌豚 100 頭	

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市の農政は、市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本とし、次世代の担い手の確保・育成を図るとともに、生産性の向上だけでなく環境にも配慮した生産環境の整備や保全に取り組み、持続可能な農業の確立を図ることを目指す。

また、地域によっては、集落ぐるみで農地、農業用機械、施設、労働力の効率的活用を行う地域営農システムを確立し、効率的かつ安定的な農業経営を推進するとともに、農地中間管理機構により、地域の農地を借受け、集約化して担い手等に貸し付けることで、遊休農地を解消し、効率的な土地利用を推進する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

近年、高齢化等による農業従事者の減少に伴い、1経営体当たりの農業経営の規模は拡大が進んでいる。今後は、担い手へ農用地の集積・集約化を効率よく計画的に行うとともに、担い手の確保・育成を図ることが必要なことから、農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用を図るため、次に掲げる対策を重点的に推進し、目標達成に努める。

ア 新規就農者の確保・育成

新たに農業経営を営もうとする青年等を確保・育成していくため、関係機関と連携し、就農相談から技術習得を経て経営開始に至るまで、就農希望者の多様なニーズに応じた支援に努めるとともに、生産基盤の規模拡大や技術習得等に向けた支援を行い、新規就農者の早期の経営安定化を図る。

イ 地域農業を支える担い手農家の育成

認定農業者制度の推進や農業経営の法人化の促進、後継者の育成等により、経営感覚に優れた

認定農業者等の担い手農家の育成を図るため、先端技術の導入や規模拡大、経営安定に向けた指導や労働力の確保に向けた支援に努める。

ウ 多様な農業担い手の育成

生産基盤の維持や地域資源の活用などを行っていくため、農作業受託組織の育成や女性・高齢者等が活躍できる環境づくりのほか、他産業等からの農業への参入機会の創出に努める。

エ 農地中間管理事業・農地の流動化対策

地域における話し合い活動を通じた農地の貸し手に係る情報の把握や、農地中間管理事業等を活用し、農地中間管理機構、農業委員会、農業協同組合等との連携を図り、担い手への農地集積・集約化を促進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

農業の生産性向上を図るために、高性能農業機械や各種近代化施設の整備を図ってきた。

今後も、ほ場整備の進捗などに対応し、農地の集積・集約、農地流動化による機械作業の効率向上及び高性能機械の整備など近代化施設の整備を推進する。

(1) 野菜

ハウレンソウやコマツナなどの軟弱野菜を中心に、ビニールハウスや硬質プラスチックハウスなどの園芸施設の整備や農業機械の導入を進め、農業経営の合理化に努めるとともに、生産性の高い集約的な農業振興を図る。

(2) 花き

園芸施設の整備により経営の安定を図り、多様化する消費者ニーズに対応した高品質な花きの生産を推進する。

(3) 畜産

生産基盤の確保や生産コスト低減による収益性向上を図るため、家畜飼養施設や飼料生産調製機械・施設等の整備を進める。また、家畜排せつ物の堆肥化施設等を整備し、環境改善や耕畜連携を推進する。

(4) 果樹

降灰被害の防止と品質向上を図るため、屋根掛けハウスなどの整備を進めるとともに、「不知火」、「せとか」など、付加価値の高い優良品種・品目への転換を促進し、経営の安定に努める。

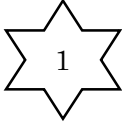
(5) 茶

農地流動化による茶園の団地化、経営面積の拡大や基盤整備による機械化、防霜施設の整備による生産の安定を図り、高品質でクリーンな産地づくりを進め、茶業経営の安定に努める。

(6) 水稻

ドローンの活用による効率的な防除や、農作業省力機械の導入、農業機械の共同利用を進め、農作業の省力化と生産コストの低減を図る。また、ほ場整備や農地中間管理事業及び農地流動化施策等により、農地の集積・集約化の推進を図る。

2 農業近代化施設整備計画

地域	施設の種類	位置及び規模	受 益 の 範 囲			利用組織	対図番号	備考
			受益地区	受益面積	受益戸数			
松元地域	茶摘採前洗浄施設	上谷口町 土壌改良用機械 1 台	松元 A	8.2ha	1 戸	有限会社 本坊製茶		活動火山周辺地域 防災営農対策事業 (R6)
松元地域	茶摘採前洗浄施設	直木町 土壌改良用機械 1 台	松元 B	8.4ha	4 戸	後原茶 生産組合		活動火山周辺地域 防災営農対策事業 (R6)
伊敷地域	被覆資材の更新	伊敷町 被 覆 資 材 4 棟	鹿児島 B	0.1ha	8 戸	田入道 ハウス 組合		活動火山周辺地域 防災営農対策事業 (R7)
松元地域	茶加工施設	上谷口町 785 m ² 1 棟 碾茶製造ライン一式	松元 A	39ha	1 戸	有限会社 本坊製茶		産地パワーアップ 事業 (R7)
松元地域	茶加工施設	直木町 碾茶製造ライン一式	松元 B	111ha	1 戸	有限会社 坂之上製 茶		再編集約化等加速 化支援事業 (R7)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

該当なし

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

- (1) 意欲と能力のある農家に対しては、流動化による農地集積や営農指導などを重点的に進め、経営基盤の確立を図り、優れた技術や経営感覚を身につけた担い手として育成に努める。
- (2) 認定農業者の自主的な組織活動を支援するとともに、経営改善を促進し農業経営の安定を図る。
- (3) 法人化を促進し、高い経営能力を備えた経営体の育成に努める。
- (4) 意欲ある新規就農者の確保・育成を図るため、鹿児島地域振興局農政普及課など関係機関・団体との連携のもと、就農相談から経営・生産技術の習得を経て、自立経営に至るまで、支援制度の充実に努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市の就業人口を産業別構成からみると、令和2年の就業者数は271,403人で、うち第1次産業3,302人(1.2%)、第2次産業38,986人(14.4%)、第3次産業221,555人(81.6%)となっている。平成22年と比較すると、第1次、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にある。中でも、農業就業人口は、平成22年の3,212人から令和2年には2,895人と減少しており、こうした状況は、農業従事者の高齢化、後継者不足等に起因していると考えられる。

このため、新規就業者の確保・育成に向けて就業に関する情報や魅力の発信に努め、就業しやすい環境の整備を図ることにより将来の農業担い手を確保・育成するほか、地域に存在する農産物、技術、知恵や労働力等を活用し、6次産業化や農商工連携を推進していく必要がある。一方で、農林業以外の就業に関しては、周辺部の土地利用等の整合性と自然環境との調和を十分考慮しながら、土地利用を調整することにより、農村地域の生活環境の向上を図る。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

女性が主体的に活躍できる環境や高齢者が生産活動を継続して行える体制づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行う。また、6次産業化の先進事例等の情報提供や農林水産物の加工に必要な環境整備の支援により、市内産農林水産物を活用した付加価値の高い商品づくりに向けた取組みを進める。さらに、必要に応じ、国、県及び市関係部局と連携して、地場産業の振興や優良企業の立地に協力し、雇用の確保を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

農村地域においては、道路、水道、コミュニティ施設などの生活基盤の整備が着実に進み、近年は、農村地域が有する自然環境や景観、文化などの多面的機能に対する都市部住民の関心も高まっている。

今後は、道路などの維持保全を計画的に進めるほか、地域の実情に応じた施設整備等に対する支援に努め、生活環境の充実を図る。

2 生活環境施設整備計画

地域	施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
鹿児島 鹿屋 地域	自然環境・生態系 保全施設	犬迫町（鹿-B地区） L=330m	犬迫町	1	フズの滝遊歩道

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 付 図

別 添

1 土地利用計画図 (付図1号)

2 農業生産基盤整備開発計画図 (付図2号)

3 農用地等保全整備計画図
農業近代化施設整備計画図
生活環境施設整備計画図 (付図3号)